

回 覧 平成30年10月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】   | 【No.】 | 【内容】   |
|--------|-------|--|
| <募集>   | 1     | ◆町役場 選挙事務の臨時(パート)職員を募集します  |
| <催し>   | 1     | ◆「第136回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します  |
| <お知らせ> | 2     | ◆平成31年度 通学区域外通学の申請を受け付けます<br>◆平成31年 三股町成人式を開催します                             |
|        | 3     | ◆ふるさとまつり期間中は「くいまーる」の臨時便を運行します  |
|        | 4     | ◆『秋の読書週間』に、「図書館まつり」を開催します<br>◆検察審査会への協力をお願いします<br>◆平成30年度「秋季全国火災予防運動」を実施します  |
|        | 5     | ◆都城高専教養講座「海外旅行で役立つ英会話(一人旅編)」の受講生を募集します<br>◆「ネットなお仕事セミナー(アプリ開発コース)」の受講者を募集します |
|        | 6     | ◆家内労働(内職)情報をお知らせします  |



- | 【分類】            | 【No.】 | 【内容】  |
|-----------------|-------|---|
| <保健と福祉><br>(一般) | 6     | ◆年に1回、大腸がん・肺がん検診(集団検診)を受けましょう   |
|                 | 7     | ◆「こころの健康相談」を実施します   |
| <農林畜産業関連>       | 7     | ◆11月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ   |
|                 | 8     | ◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です<br>◆屋外で鳥を飼育している人は、<br>高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう          |
| <相談>            | 9     | ◆「行政相談」を実施します<br>◆「人権相談」を実施します  |
|                 | 10    | ◆町福祉・消費生活相談センター<br>「消費生活無料法律相談」を実施します<br>◆「無料法律相談」を実施します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



## 募 集

### ◆ 町役場 選挙事務の臨時（パート）職員を募集します

町役場の臨時職員を募集します。希望する人は、市販の履歴書（A4判）に必要事項を記入して、総務課 職員係まで提出してください。

■雇用期間＝ 11月22日(木)～12月28日(金)

■勤務時間＝ 午前10時～午後4時（休憩時間1時間）  
※ただし、12月7日(金)～12月22日(土)は、  
午前8時30分～午後8時30分まで、  
12月23日(日曜)は、  
午前9時～選挙事務終了の勤務になる予定です。

■休 日＝ 土曜、日曜、祝日  
(ただし12月8日・9日・15日・16日・22日・23日は勤務日になります)

■雇用条件＝ 次の①から③の条件を満たす人  
①パソコン入力ができること  
②時間外勤務が可能なこと  
③土曜、日曜に勤務可能なこと(期間中6日間)

■業務内容＝ 選挙事務補助

■提出場所＝ 総務課 職員係（役場2階 ⑦番窓口）

※定員に達し次第、募集終了とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※お問い合わせは 総務課 職員係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1113（直通）

☎：52-1111（内線2241番）

にお願いします。



## 催 し

### ◆ 「第136回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	<b>10月28日（日） 【毎月第4日曜日開催】</b> ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	<b>午前8時～10時30分ごろ</b>
場 所	<b>町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）</b>

今回の朝市は、長田小の児童が作った新米の販売を行います。毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

#### ●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイント集めると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

#### ●お楽しみ抽選会が新しくなりました！

ポイント引換所で、**3店舗分のポイント引換券で1回ガラポン抽選**ができます。空くじなしの運試しをしましょう！

※抽選会は、8時半～10時ごろまでです。

#### ●長田小学校の児童が作った新米を販売します！

授業の一環で児童が育てた長田の美味しいお米の販売を行います♪

詳細は、チラシ、または町物産館「よかもんや」にご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料500円(会員)／1000円(非会員)）も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ。

■主催＝みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎52-3131 にお願いします。



## お知らせ

### ◆ 平成31年度 通学区域外通学の申請を受け付けます

町内の小学校には、それぞれ通学区域が定められており、皆さんが住む通学区域の学校に通学することになります。ただし、申請を行えば次の「指定小学校」から「通学可能な小学校」に通うことができます。「通学可能な小学校」への通学を希望する保護者は申請をしてください。

指定小学校	通学可能な小学校
三股小学校、勝岡小学校、 三股西小学校（全地区）	梶山小学校 宮村小学校 長田小学校
三股西小学校のうち、 下新馬場・稗田・東植木・西植木地区の人	三股小学校

- 対象学年 = 平成31年度の新1年生～6年生
- 申請方法 = 「通学区域外通学申請書」を学校教育係に提出してください。  
※申請書は、学校教育係（中央公民館内）にあります。
- 申請期間 = 11月1日（木）～12月28日（金）
- 許可決定 = 申請があった保護者に直接お知らせします。（平成31年1月中旬ごろ）

※希望者多数の場合は抽選を行うこともあります。  
※申請がない場合は、従来どおり就学指定小学校に通学することになります。



※お問い合わせは、  
教育課 学校教育係  
☎：52-9314 にお願ひします。

### ◆ 平成31年 三股町成人式を開催します

平成31年の三股町成人式を次のとおり開催します。

■日時 = 平成31年1月5日（土）午前10時30分～正午（予定）

■会場 = 町立文化会館

■受け付け = 午前10時～

■対象 = 平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人  
※新成人者には10月中旬に文書で案内します。就職・進学で町外へ転出した新成人者にも家族が町内在住であれば、文書を送付します。



#### 【成人式での意見発表者などを募集します】

成人式の意見発表者や町民憲章朗誦者、成人証書受領者を募集しています。20歳の記念に応募してみませんか。  
なお、申し込み多数の場合は選考となります。

- 内容 = ・意見発表者 … 1人  
新成人者としての決意・抱負を400字詰め原稿用紙3枚程度にまとめて発表します。
- ・町民憲章朗誦者 … 1人  
新成人者を代表して町民憲章を朗誦します。
- ・成人証書受領者 … 男女各1人  
新成人者を代表して成人証書を受領します。

■募集締切 = 11月5日（月）

※お問い合わせは、  
教育課 生涯学習係（町中央公民館内）  
☎：52-9311（直通）にお願ひします。



◆ ふるさとまつり期間中は、「くいまーる」の臨時便を運行します

ふるさとまつり期間中の11月10日(土)・11日(日)は、町コミュニティバス「くいまーる」の臨時便を運行します。次の表では、出発点、まつり会場(文化会館前)、三股駅前、終点を表示してありますが、区間途中のバス停にも停車します。ぜひご利用ください。

11月10日・土曜

○ 長田・梶山コース

①	大八重	8:10	9:58	11:46	13:34	15:22	17:31
	文化会館前	8:34	10:22	12:10	13:58	15:46	17:55
	JR三股駅前	8:39	10:27	12:15	14:03	15:51	17:57
	サテライト	8:54	10:42	12:30	14:18	終点:JR三股駅前	
②	サテライト	9:11	10:59	12:47	14:35	出発点:JR三股駅前	
	JR三股駅前	9:26	11:14	13:02	14:50	17:05	19:05
	文化会館前	9:31	11:19	13:07	14:55	17:07	19:07
	大八重	9:55	11:43	13:31	15:19	17:31	※「中学校前」より先は、降車のみ。

○ 田上・蓼池コース

③	新地馬場集落館	8:00	9:32	11:04	12:36	14:08	15:37
	文化会館前	8:35	10:07	11:39	13:11	14:43	16:12
	JR三股駅前	8:38	10:10	11:42	13:14	14:46	16:15
④	JR三股駅前	8:50	10:22	11:54	13:26	14:51	17:07
	文化会館前	8:53	10:25	11:57	13:29	14:54	17:10
	新地馬場集落館	9:28	11:00	12:32	14:04	15:29	17:45

○ 樺山・宮村・植木コース

⑥	宮村第2団地	8:15	9:44	11:13	12:42	14:11	15:38	⑧	
	文化会館前	8:28	9:57	11:26	12:55	14:24	15:51	JR三股駅前	19:09
	JR三股駅前	8:36	10:05	11:34	13:03	14:32	15:59	文化会館前	19:12
	サテライト	8:51	10:20	11:49	13:18	14:47	終点 JR三股駅前		(宮村)
⑦	サテライト	9:03	10:32	12:01	13:30	14:59	16:32		※「中学校前」より先は、降車のみ。
	JR三股駅前	9:18	10:47	12:16	13:45	15:14	16:47		
	文化会館前	9:26	10:55	12:24	13:53	15:22	16:55		
	宮村第2団地	9:39	11:08	12:37	14:06	15:35	17:08		

11月11日・日曜日

○ 長田・梶山コース

①	大八重	8:10	9:58	11:46	13:34	15:22	/
	文化会館前	8:34	10:22	12:10	13:58	15:46	
	JR三股駅前	8:39	10:27	12:15	14:03	15:51	
	サテライト	8:54	10:42	12:30	14:18	終点 JR三股駅前	
②	サテライト	9:11	10:59	12:47	14:35	出発点:JR三股駅前	
	JR三股駅前	9:26	11:14	13:02	14:50	16:00	17:12
	文化会館前	9:31	11:19	13:07	14:55	16:02	17:14
	大八重	9:55	11:43	13:31	15:19	16:26	※「中学校前」より先は、降車のみ。

○ 田上・蓼池コース

③	新地馬場集落館	8:00	9:32	11:04	12:36	14:08	15:37	/
	文化会館前	8:35	10:07	11:39	13:11	14:43	16:12	
	JR三股駅前	8:38	10:10	11:42	13:14	14:46	16:15	
④	JR三股駅前	8:50	10:22	11:54	13:26	14:51	16:17	17:14
	文化会館前	8:53	10:25	11:57	13:29	14:54	16:20	17:17
	新地馬場集落館	9:28	11:00	12:32	14:04	15:29	16:55	※「中学校前」より先は、降車のみ。

○ 樺山・宮村・植木コース

⑥	宮村第2団地	8:15	9:44	11:13	12:42	14:11	15:38	⑧		
	文化会館前	8:28	9:57	11:26	12:55	14:24	15:51	JR三股駅前	16:22	17:16
	JR三股駅前	8:36	10:05	11:34	13:03	14:32	15:59	文化会館前	16:25	17:19
	サテライト	8:51	10:20	11:49	13:18	14:47	終点 JR三股駅前		(宮村)	
⑦	サテライト	9:03	10:32	12:01	13:30	14:59	16:32		各バス停に停車	※「中学校前」より先は、降車のみ。
	JR三股駅前	9:18	10:47	12:16	13:45	15:14	16:47			
	文化会館前	9:26	10:55	12:24	13:53	15:22	16:55			
	宮村第2団地	9:39	11:08	12:37	14:06	15:35	16:57			

※お問い合わせは、

「くいまーる」のこと…町コミュニティバス事務所 ☎ : 52-0000

「ふるさとまつり」のこと…同実行委員会事務局(企画商工課内)

☎ : 52-9084 にお願ひします。

## ◆ 秋の読書週間に、「図書館まつり」を開催します

10月27日（土）～11月9日（金）は、『秋の読書週間』です。期間中、町立図書館では「図書館まつり」として、各種イベントを行います。たくさんのご来館をお待ちしています。

◎ 「かしだしたいけん」 … 10月27日（土）～11月9日（金）  
小学生以下の児童を対象に、「かしだしたいけん」ができます。参加者には、手作りのしおりをプレゼントします。

◎ 「雑誌リサイクル」 … 11月4日（日）午後2時～4時  
場所：多目的ルーム（学習室）

図書館の保存期間を過ぎた雑誌をリサイクルとして配布します。引換券をお配りしますので、一人2冊までお気に入りの雑誌を持ち帰ることができます。



※お問い合わせは、町立図書館 ☎：51-3200（直通）  
をお願いします。

## ◆ 検察審査会への協力をお願いします

検察審査会制度は、選挙権を持っている国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、不起訴処分となった事件を審査する制度です。

平成31年度の候補者に選ばれた人には、11月中旬ごろに検察審査会事務局から「検察審査委員候補者名簿への記載のお知らせ」を送付しますので、ご協力をお願いします。

※「不起訴処分」とは、検察官が裁判にかけなかった事件のことをいいます。

※検察審査員候補者の選定などのお問い合わせは、  
宮崎検察審査会事務局  
☎：0985-68-5120 をお願いします。



## ◆ 平成30年度「秋季全国火災予防運動」を実施します

■実施期間 = 11月9日（金）～15日（木）

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災による死者を無くすため、火の取り扱い、火の元の管理には十分注意しましょう。住宅用火災警報器を設置して定期的に点検しましょう。

■防火標語 = 「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

※お問い合わせは、  
都城市消防局予防課  
☎：22-8884 をお願いします。



## ◆ 都城高専教養講座 「海外旅行で役立つ英会話（一人旅編）」の受講生を募集します

ツアーではなく、自分で手配して海外を旅するときに遭遇するさまざまな場面（空港、ホテル、駅、ショッピングなど）に必要な英語の練習を行います。ふるってご参加ください。

■開催日時・内容 = 11月12日（月）～11月26日（月）

回	日 程	時間	内 容
1	11月12日（月）	午後7時～9時	入国審査・ホテルで
2	11月15日（木）		地下鉄・タクシー・郵便局
3	11月19日（月）		鉄道の駅で・旅行案内所で
4	11月22日（木）		レンタカー会社で・道を聞く
5	11月26日（月）		食事とショッピング

※日程は都合により変更することがあります。

- 対象者 = 一般成人（初心者向け）
- 募集人員 = 20人（先着順）
- 講師 = 都城高専 英語科教職員
- 場 所 = 都城高専図書館1階 LL教室
- 申込期限 = 10月31日（水）必着
- 講習料 = 無料 ※別途参加料（配布資料代など）500円が必要です。
- 申込手続 = 指定の教養講座申込書に記入して、ファクスでお申し込みください。はがき、メールの場合は次の記載事項を記入し、お申し込みください。



①講座名 ②氏名（ふりがな）③性別 ④年齢 ⑤自宅の郵便番号・住所 ⑥電話番号（日中連絡が取れる番号）⑦海外旅行経験の有無 ⑧海外旅行予定の有無

◇募集案内・受講申込書は学校の公式サイトからダウンロードできます。

URL = <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

◇メールで申し込む場合、数日たっても受付完了の連絡がなければ、メールが届いていない可能性があるため、お手数ですが電話で確認をお願いします。

◇受講希望者が少なく、開講できない場合は、はがきで連絡します。

◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講通知書」を送付します。

◇参加料は開講日に集めます。

◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。

◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城高専 総務課企画係 ☎：47-1306 ファクス：38-1508  
〒885-8567 都城市吉尾町473番地1（受付時間：平日午前8時30分～午後5時）  
Eメール：kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp にお申し込みください。

## ◆ 「ネットなお仕事セミナー（アプリ開発コース）」の受講者を募集します

町地域雇用創造協議会では、アプリ（スマートフォンなどのソフト全般のこと）の開発に興味がある人を対象に、「ネットなお仕事セミナー（アプリ開発コース）」を開催します。アプリ開発の基礎から実際の制作までを学べるセミナーとなっていますので、アプリ開発初心者でも安心して受講できます。

受講料は無料ですので、興味のある人はぜひご参加ください。

■日 程 表=

次の日程で、講義・実習などを行います。

	日 時	内 容
1回目	11月17日（土） 午後1時～4時	「アプリ全般の知識、プログラムの考え方について学ぶ」 アプリ開発の基本について学びましょう。
2回目	11月24日（土） 午後1時～4時	「Android Studioのソフトを使ってAndroidアプリを作成する」 簡単なソフト操作をしながら学びましょう。
3回目	12月1日（土） 午後1時～4時	「Androidアプリの公開方法を学ぶ」 作成したアプリを利用できるようにする方法を学びましょう。
4回目	12月8日（土） 午後1時～6時	「実際にアプリを作る」 これまで学んだ知識を生かして、実際にアプリの作成をしましょう。
5回目	12月15日（土） 午後1時～6時	

■会 場 = 町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」

■講 師 = 今村 慶裕さん（リーベラーリス代表）

■受 講 料 = 無料

■対 象 者 = アプリ制作に興味のある人

■定 員 = 10人（申込多数の場合は、申込書を参考に選考します。）

■申込締切 = 11月9日（金）

※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 ☎：51-5320 にお申し込みください。

または、協議会の公式サイトからもお申し込みできます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込」よりお申し込みください。





## ◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあるため、その他の求人条件が加わることがあります。

9月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個 10円～50円
ソックスかがり縫い （ほつれの修繕など）	北諸、都城市、小林市	1ダース（12足：24枚） 400円～450円
プラスチック製品のバリ仕上げ、検査、 部品組み立て、シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
部品組立、部品外観検査（キズ汚れなど）	三股町、都城市	1個 0.3～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
ブレザーボタン付け・しつけ縫い他	三股町、都城市	1ヶ所 10円～
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり、ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ （宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる）
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1本 4～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万～4万5千円

### ◎事業所の人へ

#### 家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号  
県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎/ファクス：25-0300  
相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時  
詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索

## 保健と福祉（一般）

## ◆ 年に1回、大腸がん・肺がん検診（集団検診）を受けましょう

がんの中でも、男性は肺がん、女性は大腸がんは死亡原因として上位のがんです。肺がん検診、大腸がん検診は集団検診でしか実施しておらず、11月が本年度最後の検診日になります。受診し忘れていた人はこの機会に検診を受けましょう。

対象者	40歳以上の町民（昭和54年4月1日以前に生まれた人） ※加入している健康保険にかかわらず、受診できます。 ※対象者には、5月～6月に受診票、採便容器を送付しています。
検診内容	【大腸がん検診】…便潜血検査（採便容器を使って2日間に分けて採便して、提出）。 【肺がん検診】…胸部のレントゲン撮影と*痰 <sup>たん</sup> の検査（※条件に該当する人のみ）
日程	11月18日（日） 受付時間：午前9時～11時
場所	町健康管理センター
個人負担料	【大腸がん検診】…500円 ※ただし、①・②に当てはまる人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人…福祉課 社会福祉係で生活保護世帯である証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②75歳以上の人…保険証を検診当日にお持ちください。  【肺がん検診】…無料
その他	◎受診票、採便容器をなくした人は、町健康管理センターに連絡ください。再発行できます。 ◎職場で受けるなどの理由で、今までに集団検診を受けていない人には受診票が送られていません。受診を希望する場合は町健康管理センターにご連絡ください。



※お問い合わせは、町健康管理センター ☎：52-8481（直通）  
にお願いします。

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することができる「こころの健康相談」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	11月15日(木)、12月20日(木)
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関すること (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関すること
相談体制	予約制 ※1日の相談は3人まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 健康づくり課  
☎：23-4504 にお願ひします。



◆11月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容のお知らせ

使用済みのプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で適正に処理することが義務付けられています。

☆11月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	11月7日(第1水曜日)・11月21日(第3水曜日) 《午後1時30分～3時》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★この日時以外は受け入れできませんので、ご注意ください。
場 所	町最終処分場(クリーンヒルみまた)
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は現金支払いです。 ★印かん(認め印可)をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。



※町では表の日時・場所のみで処分できます。  
本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持って行くことはできません。

◎ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類(ビニールなど)の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数**に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。  
適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に住んでいること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ⑫番窓口)

☎：52-9086(直通)にお願ひします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



# 毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

現在、海外では口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。また、9月には国内で26年ぶりとなるコレラの発生が確認されており、侵入リスクが高い状況にあります。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

## 「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

### 《次のことを守りましょう》

#### ①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

#### ②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

#### ③海外渡航は自粛しましょう

農場の従業員を含め、口蹄疫などが発生している国への渡航は極力控えてください。やむを得ず海外渡航した場合は、帰国後一週間は農場や畜舎に立ち入らないでください。

#### ④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）  
☎：52-9088（直通）をお願いします。

## ◆ 屋外で鳥を飼育している人は、 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



現在日本では、高病原性鳥インフルエンザは発生していませんが、アジアのみならずヨーロッパの国々では発生が継続して確認されています。

本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在すると指摘されています。

依然として、ウイルスが侵入する恐れがありますので、渡り鳥の本格的な飛来シーズンに病気の発生を防止するために、次のことに気を付けて鳥を飼いましょう。

### ◎餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・野鳥の嫌いな光を反射する「コンパクトディスク（CD）」などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

### ◎飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう。

### ◎飼育小屋やその周辺を清潔に保ちましょう。

### ◎鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう。



### お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。（鳥を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります）
- 鳥に異常（続けて死亡した、首が曲がってきたなど）があるときは、以下の対応をお願いします。
  - ① すぐに家畜保健衛生所に連絡する。
  - ② 飼育小屋から鳥や卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、県農林振興局まで連絡してください。
- ニワトリ、ウズラ、アヒル、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥などを飼育している人は、農業振興課 畜産振興課係までお知らせください。

※お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）☎：52-9088（直通）

都城家畜保健衛生所 ☎：62-5151

北諸県農林振興局 ☎：23-4523 をお願いします。

相 談

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？ **相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。**

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	11月5日(月)	11月19日(月)
相談委員	くすめぎ かずあき 久寿米木 和明	おおむら たみよし 大村 田三吉
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

◎相談委員は、変更になる場合があります



※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。

◆「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブル、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談

期 日	11月7日(水)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相談員	いまむら りえ 今村 理絵 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u>

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相談員	人権擁護委員・法務局職員



※お問い合わせは、

・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 をお願いします。

◆ 町福祉・消費生活相談センター  
「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	(都城市) 11月22日(木)
時 間	(都城市) 午後1時～4時
場 所	(都城市) 消費生活センター(都城市役所本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	・相談内容を把握するため、必ず開催日の前々日までに事前相談、事前予約が必要です。 ・消費者生活に関する法律相談です(個人間のトラブル、相続、事業者からの相談などは対象外)。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細については、気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、  
町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999  
都城市消費生活センター ☎：23-7154



◆ 「無料法律相談」を実施します



町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	11月20日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談・悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会  
☎：52-1246 をお願いします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。  
また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

- 相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会  
☎：52-1246 をお願いします。

